

68 漁村の活性化・多面的機能発揮対策

【4,785(4,828)百万円】
(25年度補正予算 150百万円)

対策のポイント

- ・ 水産業の持続的な成長産業化を図るため、漁村地域の所得の低迷等、浜ごとの課題を把握し、必要な対応の方向性を明確化するための「浜の活力再生プラン」を作成する取組を支援します。
- ・ 漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能発揮のための活動への支援を通じ、水産業・漁村の活性化及び水産業の再生を推進します。
- ・ 離島の漁業再生活動を支援します。

<背景/課題>

- ・ 漁村は、水産業の不振や生活・生産環境の立ち遅れなどから、就業機会の減少、人口の流出・減少、著しい高齢化といった問題が顕在化し、水産業・漁村の持つ多面的な機能も十分に発揮されていません。
- ・ また、漁業が基幹産業である離島においては、漁場の生産力の向上を図りつつ、地域の創意工夫により各島の特性を最大限に活用していくことが必要となっています。
- ・ このような我が国水産業を取り巻く状況が厳しさを増す中、水産資源等の悪化により疲弊が進んでいる漁村の現状を打破し、浜ごとに再生を図り、水産業の持続的な成長産業化を図るため、漁村地域の所得や経営力の向上を図る必要があります。

政策目標

- 「浜の活力再生プラン」を策定した漁業地域において、当該プランに基づく取組を実施することにより漁村地域の所得が10%以上向上すること。
- 水産業・漁村の多面的機能の発揮のために行う漁業者等の取組によって、漁村の活性化が図られ、漁場再生及び新規漁場整備による新たな水産物の提供量が増加すること。
- 離島漁業就業者の平均漁業所得が同一都道府県内都市部の勤労者世帯有業者の平均勤め先収入を上回ること（平成26年度まで）

<主な内容>

1. 「浜の活力再生プラン」策定推進事業 [新規] 50(一)百万円
(25年度補正予算 150百万円)

浜の問題点・課題を把握した上で解決策の検討を行い、水産業を核として地域の活力を再生するための総合的かつ具体的な取組を定めた計画である「浜の活力再生プラン」の作成に必要な費用を支援します。

〔補助率：定額（1/2相当）〕
〔事業実施主体：民間団体〕

2. 水産多面的機能発揮対策 3,500(3,500)百万円

漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する「国民の生命・財産の保全」、「地球環境保全」、「漁村文化の継承」に係る活動への支援を通じ、全国的に多面的機能が効果的・効率的に発揮され、水産業・漁村の活性化が図られるよう取り組みます。

〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：民間団体〕

3. 離島漁業再生支援交付金 1, 235 (1, 235) 百万円

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上など漁業の再生に共同で取り組む漁業集落に交付金（1集落（25世帯相当）当たり340万円）の交付による支援を行います。

補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体

お問い合わせ先：
1の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)
2の事業 水産庁計画課 (03-3501-3082)
3の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)

「浜の活力再生プラン」による漁業・漁村再生プロジェクト

各地域が主体的に定めた「浜の活力再生プラン」に基づき漁村の活性化や力強い水産業を実現するための取組等に対して国として積極的な支援を実施。

「浜の活力再生プラン」策定推進事業（新規）

【プラン策定に対する支援】

- 専門家派遣
- 先進地調査
- 地域水産業再生委員会活動経費 等

国費による支援

プランの認定申請

国

プラン内容を審査し認定

- ①一定以上の漁家所得向上が見込まれる
- ②資源管理への配慮
- ③地域振興策との整合性

プラン認定

プラン実施の指導・助言

関連支援施策の優先採択等

地域水産業再生委員会（仮称）

【浜の活力再生プラン】

- 策定主体：地域水産業再生委員会（漁協、市町村等で構成）
- プランの内容
 - ①対象地域・対象水産物
 - ②生産、加工等に関する具体的改善策
 - ③コスト削減対策
 - ④得られる具体的成果 等

目標達成